



2024年4月12日

各 位

会社名 株式会社 高 島 屋
代表者名 取締役社長 村田 善郎
(コード番号 8233 東証プライム市場)
問合せ先 広報・IR室長 黒須 修一郎
(TEL. 03-3211-4111)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年4月12日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割による投資単位の水準の引き下げにより、個人投資家がより投資しやすい環境を整え、当社株式の「流動性の向上」及び「投資家層のさらなる拡大」を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2024年8月31日（土曜日）（当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2024年8月30日（金曜日））最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	163,827,608株（※1）
今回の分割により増加する株式数	163,827,608株（※2）
株式分割後の発行済株式総数	327,655,216株
株式分割後の発行可能株式総数	600,000,000株

（※1）本日現在の発行済株式総数（177,759,481株）から本日開催の取締役会において決議いたしました2024年4月26日（金曜日）消却予定の自己株式の数（普通株式13,931,873株）を控除した消却後の発行済株式総数を記載しております。詳細につきましては、本日付で公表いたしました「自己株式の消却に関するお知らせ」をご参照ください。

（※2）増加する株式数は、今後変動する可能性があります。

③ 分割の日程

基準日公告日（予定）	2024年8月16日（金曜日）
基準日	2024年8月31日（土曜日） ※実質的には8月30日（金曜日）
効力発生日	2024年9月1日（日曜日）

(3) その他

① 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

② 2024年2月期の期末配当金

今回の株式分割は、2024年9月1日を効力発生日としておりますので、2024年2月29日を基準日とする2024年2月期の期末配当については、株式分割前の株式が対象となります。

③ 転換社債型新株予約権付社債の転換価額の調整

今回の株式分割に伴い、社債要項の転換価額調整条項に従って、当社発行の2028年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額が調整されます。調整後の転換価額については、2024年5月21日開催予定の第158回定時株主総会終了後、改めてお知らせいたします。

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年9月1日（日曜日）をもって、当社定款の一部を下記のとおり、変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>3億株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>6億株</u> とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日	2024年4月12日（金曜日）
効力発生日	2024年9月1日（日曜日）

3. その他

株主優待制度の変更

今回の株式分割に伴い、株主優待の内容の変更を予定しておりますが、その内容につきましては、詳細が決定次第お知らせいたします。

以上